

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【公開番号】特開2012-187322(P2012-187322A)

【公開日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2012-040

【出願番号】特願2011-54763(P2011-54763)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/08 (2006.01)

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/08 3 0 1

A 6 1 B 6/03 3 2 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月31日(2014.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記問題を解決するために、実施形態のX線CT装置は、被検体に対してX線を照射するX線管と、前記X線管から照射され、前記被検体を透過したX線を検出するX線検出器と、前記X線管を前記被検体の周りを回転可能に保持する回転フレームと、前記回転フレームの角度を検出する角度検出器と、前記回転フレームに保持され、前記X線管により照射されるX線の所定の領域に可視光線を照射する投光器と、前記回転フレームの回転中に前記角度検出器により検出される角度の情報に基づいて前記投光器を駆動制御する投光器制御部と、を備えたことを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体に対してX線を照射するX線管と、

前記X線管から照射され、前記被検体を透過したX線を検出するX線検出器と、

前記X線管を前記被検体の周りを回転可能に保持する回転フレームと、

前記回転フレームの角度を検出する角度検出器と、

前記回転フレームに保持され、前記X線管により照射されるX線の所定の領域に可視光線を照射する投光器と、

前記回転フレームの回転中に前記角度検出器により検出される角度の情報に基づいて前記投光器を駆動制御する投光器制御部と、を備えたことを特徴とするX線CT装置。

【請求項2】

前記投光器制御部は、前記投光器の角度が予め設定された視野外角度であるとき、前記投光器を照射駆動し、前記投光器の角度が前記視野外角度以外の視野角度であるとき、前記投光器の駆動を停止することを特徴とする請求項1に記載のX線CT装置。

【請求項 3】

前記投光器制御部は、前記投光器の角度が前記視野外角度であるとき、前記投光器を連続駆動し、前記投光器の角度が前記視野外角度以外の視野角度であるとき、前記投光器をパルス駆動することを特徴とする請求項 1 に記載の X 線 CT 装置。

【請求項 4】

前記天板上に載置される被検体の体位を入力する操作部を有し、

前記視野角度は、前記操作部から入力された体位が仰臥位である場合、前記投光器が前記天板の上方に位置し、前記天板上に載置された仰臥位の被検体により可視光線の直視が可能な角度であることを特徴とする請求項 2 又は請求項 3 に記載の X 線 CT 装置。

【請求項 5】

前記天板上に載置される被検体の体位を入力する操作部を有し、

前記視野角度は、前記操作部から入力された体位が右側臥位又は左側臥位の一方の臥位である場合、前記投光器が前記天板の幅方向における一方向又はこの一方向の付近に位置し、前記天板上に載置された前記一方の臥位の被検体により可視光線の直視が可能な角度であり、前記操作部から入力された体位が他方の臥位である場合、前記投光器が前記天板の幅方向における他方向又はこの他方向の付近に位置し、前記天板上に載置された前記他方の臥位の被検体により可視光線の直視が可能な角度であることを特徴とする請求項 2 又は請求項 3 に記載の X 線 CT 装置。

【請求項 6】

前記天板を長手方向へ移動する移動機構及びこの移動機構により移動された前記天板の位置を検出する位置検出器を有し、

前記投光器制御部は、前記位置検出器の位置情報に基づいて前記天板が所定の位置にある場合、前記視野外角度であるときの前記投光器を駆動し、前記視野角度であるときの前記投光器の駆動を停止又はパルス駆動を行うことを特徴とする請求項 2 に記載の X 線 CT 装置。